

平成 30 年度 第2回 政策調整会議 会議録①

-
- ◆開催日時:平成 30 年5月 22 日(火) 9:30~10:03
 - ◆開催場所:第2委員会室
 - ◆出席委員:小山副市長、土佐副市長、樋口教育長、赤井市長公室長、藤浪企画調整部長、坂井総務部長
-

◆審議事項

- ・岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編・総合交通戦略編】について

……………市街地整備課⇒承認

◆審議概要

『岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編・総合交通戦略編】について』

〈説明者〉実森市街地整備課長、森下交通政策担当長

〈他出席委員〉大井まちづくり推進部長、澁谷建設部長、大西魅力創造部長

◎付議依頼書に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈企画調整部長〉基本計画編は以前と変わっているのか。

〈森下担当長〉基本的には一緒である。都市整備状況のデータの追加を行った。基本理念、基本方針等の変更は行っていない。データが更新されたという認識で良い。

〈小山副市長〉今後策定が予定されているバリアフリー基本構想編もまた別物という認識で良いか。

〈市街地整備課長〉それぞれ別の法律に基づくものであるため、そういった認識で良い。

〈小山副市長〉公共交通網の拡充とあるが、南海岸和田駅～JR 阪和線東岸和田駅間が充実すると、JR より山手側のバスの本数が縮減すると思うが、その辺りは以前策定した公共交通編に記載されているのか。

〈市街地整備課長〉「路線バスの再編」「鉄道路線間の連携」といった施策を公共交通編に記載している。それに基づき、南海ウイングバス南部(株)が4月にダイヤ改正を行い、一部路線については減便されているが、昼間の時間帯については毎時同時刻発のパターンダイヤを採用し利便性の向上を図っている。南海岸和田駅から JR 阪和線東岸和田駅を通過する路線については、ダイヤを整理した結果、15分に1本、シャトルバスのようにバス運行するようになった。南海電鉄、JR 西日本にも PR にご協力いただいております。総合的には利便性は向上したと認識している。

〈土佐副市長〉本【総合交通戦略編】が正式に決まるのはいつか。

〈市街地整備課長〉パブリックコメント後、大きな修正がなければ正式に市の計画となる。

〈土佐副市長〉国の支援とは具体的にはどのようなものか。

〈市街地整備課長〉総合交通戦略の策定により、個々の補助事業の採択に際し、優位になる事が考えられる。また、国からの支援に関して、通常補助金の対象とならない事業でも、別途、都市・地域交通戦略推進事業として補助対象事業に位置付けられるものについては、毎年 12 月に申請

し、国土交通大臣認定を受けることで翌年度に国から補助金を受けることができる。現在（H30.4）全国で策定済みが94地区、認定済みが61地区である。府内では箕面市、茨木市、高槻市が策定済みであり、堺市、枚方市については策定中である。

〈土佐副市長〉この国からの支援の点についても決定会議の説明の際に補足願いたい。

〈市街地整備課長〉承知した。

〈企画調整部長〉泉州山手線は大阪和泉南線になるのか。

〈市街地整備課長〉大阪府の計画としての今の位置づけが、大阪和泉南線のバイパスの整備としての位置づけとなっているため、そういった表記になっている。

〈企画調整部長〉計画の中には34年度で完了としている施策もあるが、財政状況等を勘案しながら検討願いたい。

〈まちづくり推進部長〉各施策の事業について、国の予算の関係などによって整備計画などが変更された場合は、その都度本計画も見直していかなければならないと考えている。

〈土佐副市長〉そういった場合に対応できるような文言は記載しているのか。

〈森下担当長〉PDCAサイクルによる施策の推進の項目で記載している。各事業の実施計画の変更等への対応については、PDCAサイクルに基づいて、施策効果の発現を確認しながら、柔軟な見直しを実施し進行管理を行うように考えている。

〈土佐副市長〉見直さなければならない場合においては、この部分を持って対応するということを職員の共通認識として統一したい。

〈土佐副市長〉本内容で政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり、政策決定会議に付議する。

平成 30 年5月8日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 まちづくり推進部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編・総合交通戦略編】について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	交通政策とまちづくりを一体的に進め魅力ある将来像を実現するため、市民や交通事業者・関係機関等が参加する岸和田市地域公共交通協議会において意見調整を行い、市で策定した「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編・総合交通戦略編】(案)」についてご審議を願うもの。
説明者	まちづくり推進部市街地整備課 課長 実森 伸一 まちづくり推進部市街地整備課 交通政策担当長 森下 喜博
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	平成30年度 第3回会議
付議事項	岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編・総合交通戦略編】について

★取組の目的

対象	市民、交通事業者、行政
どのような状態を目指す	まちづくりを推進していく視点から、まちづくりと交通政策が一体なった施策を効率的に推進していく

★総合計画上の位置付け

106020106	基本目標	I-6 海から山までをつなげ、新しい価値と活力を創出する
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(2)人や物が盛んに市内を行き交っている
	目指す成果	①市内の移動がスムーズにできている
	行政の役割	カ 公共交通機関を利用しやすい環境づくりを進める

★現状と課題

本市の交通の現状は、市域西部に広域幹線道路の阪神高速湾岸線や国道26号が、鉄道は南海本線とJR阪和線が南北に縦断している。東西方向には府道岸和田牛滝山貝塚線や府道岸和田港塔原線が市内を縦断しており、また路線バスが南海岸和田駅を起点として3つの谷筋に沿って山間部まで運行されています。しかし、国道26号から東側では南北方向の広域幹線ネットワークが億弱であり、公共交通では鉄道駅やバス停までの距離がある地域や各谷筋・近隣市とを結ぶ交通も不便であり、地域活力が低下する要因となっています。

今後進展する少子・高齢化社会への対応、交通渋滞の緩和、交通に起因する環境負荷の低減等のため、徒歩、自転車、公共交通の各モードが連携し適切な役割分担のもと、望ましい都市・地域像の実現を図る観点から、関係機関や団体が相互に協力し、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図り、魅力と活力があふれる都市・地域の整備を行う必要があります。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額					
	H28年度	H29年度		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
法的要件に適合した会議体の運営	342	383	545	545	545	545	545	545	545
交通まちづくりアクションプランの策定	10,896	2,192		4,500	6,000			5,000	
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源	11,238	2,575	545	5,045	6,545	545	5,545	545
	その他								
事業費			計	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
			18,225	5,045	6,545	545	5,545	545	

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
有					
		無			

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	H28年度	H29年度	H30年度	目標値				
					H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
① 市内をスムーズに移動できると感じている市民の割合	%	30.6	31.5		37.0				

※事業費及び人員を確約するものではない。